

## **都市計画道路 秋野左岸線の変更理由書**

### **1. 路線の概要**

都市計画道路 秋野左岸線（以下当該路線という）は、起点を下市町大字下市、終点を下市町大字善城とし、標準幅員 7 m、2車線、延長約 2,870 m の幹線街路である。昭和 29 年に 1・小・1 秋野左岸線として都市計画決定し、昭和 48 年に 3・7・300 秋野左岸線に名称変更され、平成 15 年に車線数明記の都市計画変更を行っている。

### **2. 都市計画道路変更の内容**

#### **(1) 変更の理由**

当該路線は、下市町の運輸交通上、緊急施行を要する路線として、昭和 29 年に都市計画決定された。

起点から一般国道 309 号までの区間は、歩道を有しない幅員で都市計画決定されており、並走する国道 309 号や、現道の下市町道が必要な機能を有していることなどから、整備の必要性がなくなっている。一般国道 309 号から終点までの区間は、並走する国道 309 号が必要な機能を有していることなどから、整備の必要性がなくなっている。

当該 2 区間を「奈良県都市計画道路の見直しガイドライン」（平成 22 年奈良県）に沿つて検証した結果、必要性が認められないため、廃止を行うものである。

#### **(2) 変更の内容**

都市計画道路 秋野左岸線について、以下の変更を行う。

- ・起点から一般国道 309 号までの区間 L= 約 1560 m を廃止する。
- ・一般国道 309 号から終点までの区間 L= 約 230 m を廃止する。